

地 基 経 第 5 8 号
令和5年11月 2日

地方公務員災害補償基金
各 支 部 長 殿

地方公務員災害補償基金
理事長 佐藤啓太郎
(公 印 省 略)

令和6年度の概算負担金に係る地方公務員災害補償基金定款
第17条の3第1項に規定する理事長が定める率について（通知）

令和6年度の概算負担金に係る地方公務員災害補償基金定款（昭和42年自治許第591号）第17条の3第1項に規定する理事長が定める率については、下記のとおり定めましたので通知します。

なお、当該年度の給与の総額が前々年度の決算に計上された給与の総額に理事長が定める率を乗じて得た額に比べて大幅な増減が見込まれ、理事長が定める率を用いることにより、概算負担金の額が実態と著しく乖離してしまうおそれのある地方公共団体及び地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。）（以下「地方公共団体等」という。）については、この率を用いず、当該地方公共団体等について理事長が別に定める率を用いることができることとします。この場合においては、基金支部へ申し出ることとし、基金支部にあつては、令和6年4月10日（水）までに本部へ協議してください。

また、本通知について貴支部管内の地方公共団体等に対し、必要事項を通知していただくとともに、理事長が別に定める率を用いる団体の早期把握に努め、適切に御助言いただきますようお願いいたします。

記

令和6年度の概算負担金に係る理事長が定める率は、各経理単位及び職員の区分ごとに次のとおりとする。

普通補償経理

義務教育学校職員	1. 0 2 2
義務教育学校職員以外の教育職員	1. 0 4 2
警察職員	1. 0 1 5

消防職員	1. 0 1 7
電気・ガス・水道事業職員	1. 0 1 7
運輸事業職員	1. 0 1 2
清掃事業職員	0. 9 9 9
船員	1. 0 3 5
その他の職員	1. 0 3 6
特別補償経理	
義務教育学校職員	1. 0 2 4
義務教育学校職員以外の教育職員	1. 0 1 3
警察職員	1. 0 1 6
消防職員	1. 0 1 8
電気・ガス・水道事業職員	1. 0 0 7
運輸事業職員	1. 0 1 1
清掃事業職員	1. 0 1 1
船員	0. 9 6 9
その他の職員	1. 0 4 8

ただし、これらの率により難しい場合には、理事長が別に定める率とすることができる。

記載例②

年度概算負担金に係る理事長が定める率の変更

_____ 支部

団体等名	職種区分 (部局名)	協議する率	変更を協議する理由	協議する率の算出根拠
●●市	●●職員	1. XXX	…に伴い職員数が増加し、給与の総額に大幅な増加が見込まれるため。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度決算額 aaa, aaa, aaa円 … A ・令和6年度予算額 bbb, bbb, bbb円 … B ・協議する率 : B/A ≒ 1. XXX
<p><考え方></p> <p>①現状 : 令和6年度概算負担金額 = 令和4年度決算額 × 負担金率 × 理事長が定める率(2か年度の差の調整)</p> <p>②目指す姿 : 令和6年度概算負担金額 = 令和6年度予算額 × 負担金率</p> <p>①を、②と同様の結果とするために、「理事長が定める率」の変更を協議。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> $\text{令和6年度概算負担金額} = \cancel{\text{令和4年度決算額}} \times \text{負担金率} \times \left[\frac{\text{令和6年度予算額}}{\cancel{\text{令和4年度決算額}}} \right]$ <p>↓</p> <p>協議する率</p> </div>				

※団体等から提出された書類の写しを添付すること。

※和暦表記とすること。